

# 青森県報

第三千二百一十号

平成二十二年  
四月五日  
(月曜日)

## 目次

- 告示 廃棄物が地下にある土地に係る指定区域の指定……………(環境政策課) ……一
- 告示 介護保険法による指定居宅サービス事業者の居宅サービス事業の廃止の届出……………(高齢福祉課) ……一
- 告示 介護保険法による指定居宅介護支援事業者の居宅介護支援事業の廃止の届出……………(同) ……二
- 告示 介護保険法による指定介護予防サービス事業者の介護予防サービス事業の廃止の届出……………(同) ……二

## 告 示

青森県告示第二百四十六号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和四十五年法律第三十七号)第十五条の十七第一項の規定により、廃棄物が地下にある土地に係る指定区域を次のとおり指定するので、同条第二項の規定により公示する。

平成二十二年四月五日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	埋立地の区分	指 定 区 域
産業廃棄物の最終処分場(管理型)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和四十六年政令第三百号)第十三条の二第三号イ、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則(昭和四十六年厚生省令第三十五号)第十二条の三十一第一号	南津軽郡大鰐町大字早瀬野字西虹貝山二二の一部

青森県告示第二百四十七号

介護保険法(平成九年法律第二百二十三号)第七十五条第二項の規定により、次の指定居宅サービス事業者から居宅サービス事業を廃止する旨の届出があったので、同法第七十八条第二号の規定により公示する。

平成二十二年四月五日

青森県知事 三 村 申 吾

指定居宅サービス事業者	名称又は主たる所在地	居宅サービスの種類	名称	所在地	廃止の届出年月日	廃止年月日
財団法人鷹揚郷	弘前市大字小沢字山崎九〇	訪問介護	財団法人鷹揚郷弘前事業所	弘前市大字桜ヶ丘二丁目二二の四	平成三〇・三三	平成三〇・三三
財団法人鷹揚郷	弘前市大字小沢字山崎九〇	訪問看護	財団法人鷹揚郷弘前事業所	弘前市大字桜ヶ丘二丁目二二の四	"	"
八甲田農業協同組合	上北郡東北町大字向九野一	福祉用具貸与	八甲田農業協同組合	上北郡東北町大字向九野一	三〇・三三	三〇・三三

青森県告示第二百四十八号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第八十二条第二項の規定により、次の指定居宅介護支援事業者から居宅介護支援事業を廃止する旨の届出があったので、同法第八十五条第二号の規定により公示する。

平成二十二年四月五日

青森県知事 三 村 申 吾

名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	廃止の届出年月日	廃止年月日
青森保健生活協同組合	青森市東大野二丁目九の二	生協さくら病院	青森市問屋町一丁目一五の〇	平成三・二・二四	平成三・三・三一
めぐみ介護・福祉事業株式会社	青森市桜川一丁目一一の一	めぐみ介護支援事業所	青森市桜川一丁目一一の一	三・二・二五	三・三・三三
社会福祉法人弘前豊徳会	弘前市大字大川字中桜川一八の一〇	居宅介護支援事業きらら弘前	弘前市大字藤野二丁目六の一	三・二・三三	三・三・二九

青森県告示第二百四十九号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第百十五条の五第二項の規定により、次の指定介護予防サービス事業者から介護予防サービス事業を廃止する旨の届出があったので、同法第百十五条の十第二号の規定により公示する。

平成二十二年四月五日

青森県知事 三 村 申 吾

名称又は住所	主たる事務所の所在地	名称	所在地	廃止の届出年月日	廃止年月日
財団法人鷹揚郷	弘前市大字山崎九〇	財団法人鷹揚郷	弘前市大字山崎九〇	平成三・二・三三	平成三・三・三三
財団法人鷹揚郷	弘前市大字山崎九〇	財団法人鷹揚郷	弘前市大字山崎九〇	平成三・二・三三	平成三・三・三三
財団法人鷹揚郷	弘前市大字山崎九〇	財団法人鷹揚郷	弘前市大字山崎九〇	平成三・二・三三	平成三・三・三三
弘前市大字山崎九〇	弘前市大字山崎九〇	弘前市大字山崎九〇	弘前市大字山崎九〇	平成三・二・三三	平成三・三・三三
弘前市大字山崎九〇	弘前市大字山崎九〇	弘前市大字山崎九〇	弘前市大字山崎九〇	平成三・二・三三	平成三・三・三三

(発行所・発行人) 青森市長島一丁目一番一森 号 県

(印刷所・販売人) 青森市第一問屋町二丁目一番七七号 東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十五円一銭